

工業用LPガス価格高騰対策支援金LP

エネルギー価格高騰の影響を受けながらも、事業を継続する市内事業者の
皆様の負担軽減を図るため、予算の範囲内で支援金を交付します。



対象事業者

受付期間: 令和8年8月3日(月)～11月30日(月)

- ① 市内に事業所を有する事業者であること。
- ② 令和8年1月1日時点で事業を行っており、今後も継続して事業を行っていく意思があること。
- ③ 市税に滞納がないこと。
- ④ 工業用LPガスを事業活動の用に供し、その使用量の令和8年7月分から9月分までの合計が1トン以上であること。

支援金の額

令和8年7月～9月分の3か月分の工業用LPガス使用量(合計)に対し、下表区分の額を支給します。

◆工業用LPガス使用量に対する金額 (令和8年7月～9月の使用量の合計)	
27トン以上	40万円
16トン以上 27トン未満	24万円
8トン以上 16トン未満	12万円
4トン以上 8トン未満	6万円
2トン以上 4トン未満	3万円
1トン以上 2トン未満	1.5万円



申請方法

申請方法や必要書類等、制度の詳細については、土岐市HPをご確認ください。

<https://www.city.toki.lg.jp/sangyo/keiei/1004868/1011438.html>

【ページID】1011438

期間内における申請は1回のみです。
期限を過ぎた申請は、受付できませんので十分
ご注意ください。

詳細はこちらから



<申請先>

〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口 2101 番地
土岐市役所 産業文化部 産業振興課

<お問い合わせ先>

TEL:0572-54-1111
(内線)321～322